



- ・電子化が困難な利用者や電子化によりコストが増加する利用者が存在していることは認識している。報告書（案）に記載のとおり、そうした方々に対してはきめ細やかな対応をお願いしたい。
- ・報告書（案）には、周知強化策や導入支援施策等の手形・小切手機能の電子化を推進するための対策の記載がある。今後モニタリングを行う段階においては、効果的な具体事例を盛り込むなどの工夫をお願いしたい。また、利用者への手厚い支援として、利用者と直接接する機会のある金融機関による丁寧な説明が重要であると思っている。そのためには、金融機関の職員1人ひとりの知識が前提となるため、金融機関には職員への教育に努め、利用者へ積極的に手形・小切手機能の電子化を提案できる環境を作ってほしい。
- ・本検討会の委員の皆様におかれては、報告書の取りまとめに感謝しつつ、引き続きご協力をお願いしたい。

(オブザーバー)

- ・本検討会および下部の業務ワーキンググループ・法務ワーキンググループでの検討ならびに報告書の取りまとめを通して、手形・小切手の使われ方や存在意義を再認識することができ、大変重要なレポートとなったと思う。
- ・結論に記載があるとおり、本報告書は中間的な方針を示しつつ、今後定期的に手形・小切手機能の電子化の進捗状況を確認することで、その後どのように対応するかが盛り込まれたものとなっている。
- ・今後、本報告書をたたき台に、継続的なモニタリングが始まることは意義がある。
- ・本検討会における「手形・小切手機能の電子化」とは既存の手段への移行であり、手形・小切手機能の電子化と叫びつつ、現実的には手形・小切手の廃止を意味している。したがって、関係者に本件をご理解いただくことは簡単なことではないが、本検討会においては、それを誤魔化さずに進めていただいた。今後も、そのような姿勢で進めることが大事であろう。
- ・現時点では、手形・小切手機能を代替できる手段は社会的なルールも含めて報告書に記載のあるものだけであるが、技術革新等により、5年後、10年後にはより素晴らしい新たな手段が実現していることも期待したい。

(以 上)